

技能実習生の受入れでお悩みはありませんか？

外国人技能実習生共同受入事業 専門相談員派遣のご案内

中央会では、神奈川県内の外国人技能実習生共同受入事業を行う監理団体とその傘下の実習実施者を対象に、中央会指導員と制度に精通した専門相談員がタッグを組み、適正に事業が行えるよう訪問してアドバイスをしています。

外国人技能実習機構の監査に備えるほか、2027年には技能実習制度は育成就労制度にリニューアルし、ルールがより厳格化される予定ですので、是非この機会に本派遣サービスを活用していきましょう！



毎年、事業を始めたばかりの方から実績豊富な方まで幅広くご利用いただいています。利用後は「派遣を利用してよかった」など、前向きな感想をいただいています。

実施概要

- 【実施期間】 令和7年9月16日（火）～令和8年2月2日（月）
- 【費用】 無料
- 【定員】 5社（先着順・定員に達し次第、締め切ります）
- 【応募資格者】 神奈川県内で受入事業を行う監理団体とその傘下の実習実施者
- 【派遣相談員】 制度に精通した弁護士、行政書士等
- 【実施方法】 チェックリストに基づき、適正に受入事業を実施しているか確認するほか、お抱えのお悩みに対してアドバイスを行います。なお、実施時には保存が義務付けられている各種書類もチェックしていきます。
- 【お申込み方法】 裏面（添付）の申込書に必要事項を記載いただき、FAX又はメールでお申込みください。なお、裏面に記載の専用申込フォームからもお申込みできます。お申し込み後は派遣日時等の調整のため担当者よりご連絡を差し上げます。（申込〆切：令和7年9月5日（金））



神奈川県中小企業団体中央会
組合支援第一部 行

FAX: 045-633-5139

E-Mail: kumiai@chuokai-kanagawa.or.jp

外国人技能実習生共同受入事業 「専門相談員派遣」申込書

(申込〆切 令和7年9月5日(金))

組 合 名			
会 社 名 (実習実施者の方は ご記載ください)			
担 当 者 名 (役職もあれば ご記載ください)			
電 話 番 号		F A X 番 号	
E - m a i l			
派遣希望時期			

専用お申込みフォームはコチラ
<https://forms.gle/BywnB3C6StMeE4hB8>



お問い合わせ先

神奈川県中小企業団体中央会 組合支援第一部 担当：船田

TEL：045-633-5132 URL：https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/